

# 甲賀市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

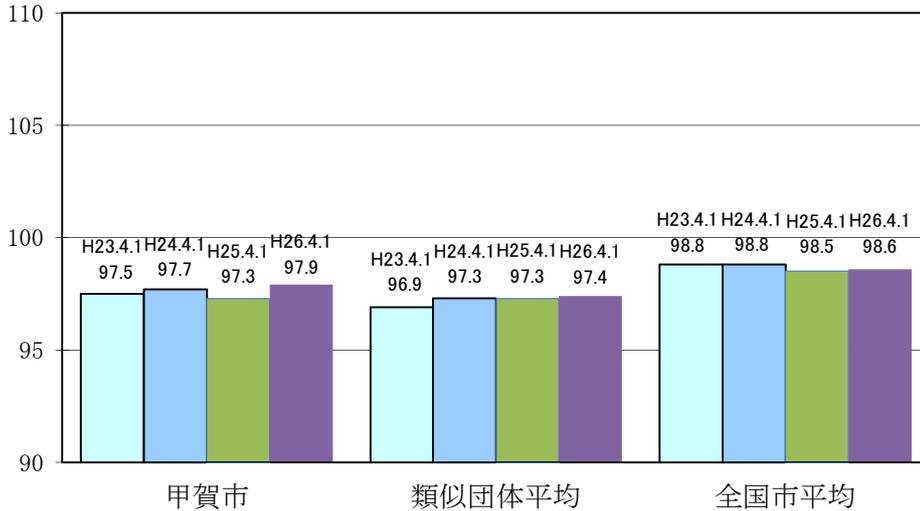
区分	住民基本台帳人口 (26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	93,368	35,799,732	658,022	5,872,439	16.4	16.9

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	735	2,580,060	483,358	943,654	4,007,072	5,452	5,715

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。  
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値です。

### (4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当等の支給割合の総合的見直し等に取り組むこととされている。

①給料表の見直し

[ 実施 ]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

## ②地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、甲賀市においても6%に改定。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を上げることとし、平成27年度は国基準2%のところ、甲賀市においては1%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	見直し後の支給割合	平成27年度の支給割合
国基準による支給割合	0%	6%	2%
甲賀市の支給割合	0%	6%	1%

## ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
甲賀市	42.5 歳	325,744 円	387,875 円	355,332 円
滋賀県	43.3 歳	338,979 円	448,995 円	385,386 円
国	43.5 歳	335,000 円	— 円	408,472 円
類似団体	42.9 歳	324,693 円	384,479 円	353,722 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
甲賀市	52.3 歳	34 人	290,100 円	300,466 円	294,688 円	—	—	—	—
うち 用 務 員	54.0 歳	10 人	278,360 円	288,940 円	283,710 円	用務員	54.3 歳	199,300 円	1.45
うち学校給食員	54.1 歳	12 人	311,025 円	320,000 円	315,483 円	調理師	42.9 歳	271,300 円	1.18
うち清掃職員	49.3 歳	2 人	268,650 円	297,150 円	280,900 円	廃棄物処理業従業	44.7 歳	288,100 円	1.03
滋賀県	53.5 歳	194 人	328,216 円	375,014 円	358,268 円	—	—	—	—
国	50.1 歳	3,119 人	287,992 円	—	326,611 円	—	—	—	—
類似団体	50.9 歳	31 人	301,568 円	327,067 円	313,801 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
甲賀市	4,737,507 円	—	—
うち 用 務 員	4,552,894 円	2,747,000 円	1.66
うち学校給食員	5,050,187 円	3,722,800 円	1.36
うち清掃職員	4,620,878 円	3,939,100 円	1.17

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23～25年の3ヶ年平均)  
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③小・中学校(幼稚園)教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
甲賀市	34.1 歳	256,443 円	279,523 円	260,730 円
滋賀県	42.4 歳	364,826 円	420,389 円	— 円
類似団体	40.9 歳	298,494 円	327,002 円	— 円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
甲賀市	36.3 歳	270,957 円	291,724 円	281,322 円
滋賀県	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	41.8 歳	331,688 円	— 円	377,975 円
類似団体	39.8 歳	287,175 円	315,612 円	299,683 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。  
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		甲 賀 市	滋 賀 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	133,100 円	146,700 円	— 円
	中 学 卒	121,600 円	125,400 円	— 円
(幼稚園)教育職	大 学 卒	161,600 円	199,700 円	— 円
福 祉 職	短 大 卒	149,800 円	— 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	249,322 円	349,527 円	375,033 円	409,300 円
	高 校 卒	205,400 円	309,300 円	356,100 円	387,500 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	267,880 円	— 円	310,667 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
(幼稚園)教育職	大 学 卒	258,200 円	347,250 円	— 円	— 円
福 祉 職	短 大 卒	217,043 円	325,225 円	361,800 円	380,925 円

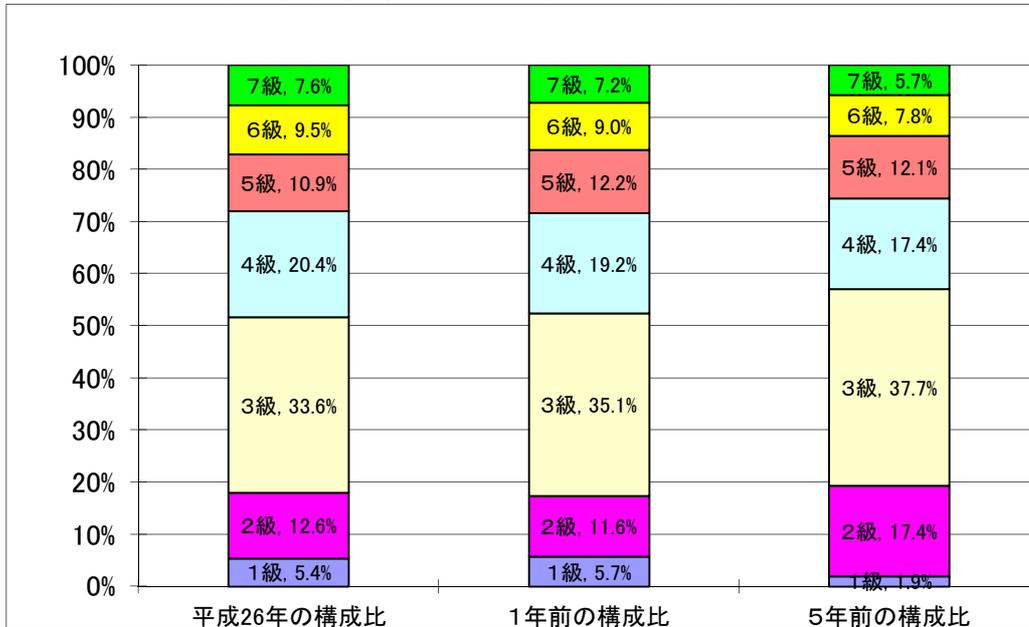
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事級の職務	28人	5.4%	135,600円	243,700円
2 級	経験を必要とする主事級の職務	66人	12.6%	185,800円	307,800円
3 級	主査級の職務	176人	33.6%	222,900円	354,700円
4 級	係長級の職務	107人	20.4%	261,900円	388,300円
5 級	課長補佐級の職務	57人	10.9%	289,200円	400,600円
6 級	課長級の職務	50人	9.5%	320,600円	422,600円
7 級	(1) 次長級の職務 (2) 部長級の職務	40人	7.6%	366,200円	456,200円

(注) 1 甲賀市職員の給与に関する条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価システムは実施しているが人材育成に活用しており、勤務成績への反映は実施していません。現在は従来の普通昇給の昇給基準に基づき昇給を実施しています。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

甲 賀 市		滋 賀 県		国	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(25年度)		—	
1,300 千円		1,793 千円			
(25年度支給割合)		(25年度支給割合)		(25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分	(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
役職加算 5~15%		職務段階別加算 5~20%		役職加算 5~20%	
		管理職加算 15%、20%		管理職加算 10~25%	

(注) ( ) 内は再任用職員に係る支給割合です。

##### ○ 勤勉手当への勤務成績の反映方法 (一般行政職)

勤勉手当では、一定の事由により上の表の月数とは異なる月数が適用される場合があります。

		通常		停職処分	減給処分	戒告処分	訓告	文書注意
一般職員	6月期	0.675	→	0.325	0.415	0.500	0.545	0.590
	12月期	0.675	→	0.325	0.415	0.500	0.545	0.590
特定幹部職員	6月期	0.875	→	0.285	0.465	0.650	0.720	0.790
	12月期	0.875	→	0.285	0.465	0.650	0.720	0.790

(注) 国家公務員の場合と異なる基準により実施しています。

##### (2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

甲 賀 市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	21.62 月分	27.025 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	30.82 月分	36.57 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 なし			定年前早期退職特例措置 2~45%加算		
職員の区分に応じて調整額を加算					
退職時特別昇給 なし					
1人当たり平均支給額	7,186 千円	21,274 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

##### (3) 地域手当

##### (平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
甲賀市	0 %	0 人	0 %

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		29,467 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		411,283 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		8.3 %		
手当の種類(手当数)		16		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
行旅病死亡人取扱手当	各支所及び福祉担当職員	行旅病人及び同死亡人の処置作業	0 千円	1回 1,000円
防疫作業従事手当	農林、環境及び保健関係担当職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において感染症患者若しくは感染症の疑いのある患者の救護若しくは感染症の付着した物件の処理作業に従事したとき、又は感染症菌を有する家畜若しくは感染症菌を有する疑いのある家畜に対する防疫作業及び患者に接する業務	0 千円	1回 500円
特殊な現場作業に従事する職員の勤務手当	各支所、農林、道路管理、環境及び下水道等担当職員	塵埃処理作業、塩素ガス取扱作業、下水道処理施設での作業、高所作業、犬猫等死体処理等の特殊な現場作業	248 千円	1日 500円
往診訪問診察手当	病院等に勤務する医師	往診・訪問診察を行ったとき	0 千円	1回 2,000円
研究手当	病院等に勤務する医師	医学研究	3,000 千円	月額 100,000円限度
夜間看護等手当	病院等に勤務する看護職員及び介護職員	正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜において行われる看護、介護等の業務	10,360 千円	時間により 7,000円以下
放射線取扱手当	病院等に勤務する職員で放射線技術者	レントゲンなどの操作業務	272 千円	月額 6,000円限度
危険作業手当	病院等で勤務する看護職員、検査技師及び介護職員	細菌、血液疾患などによる感染危険を伴う業務	3,071 千円	月額 10,000円限度
医療従事業務手当	病院等に勤務する医師	救急患者受け入れ、入院患者の症状急変などのために出勤し勤務に従事したとき	7,630 千円	月額 200,000円限度
出張診療等従事手当	病院等に勤務する医師	へき地診療や巡回診療等出張診療に従事したとき	2,130 千円	月額 100,000円限度
手術手当	病院等に勤務する医師	手術を行ったとき	32 千円	1件 15,000円
麻酔手当	病院等に勤務する医師	麻酔施用したとき	0 千円	1件 3,000円
死後処理手当	病院等に勤務する看護職員等	患者の死亡後の処置	75 千円	1件 1,000円
待機手当	病院で勤務する職員	自宅待機を命じられた場合	1,944 千円	医師 1回 4,000円以下 医師以外 1回 2,300円以下
年末年始勤務手当	病院等に勤務する職員等(事務処理等は除く)	年末年始に勤務した場合	705 千円	1回 5,000円限度
呼び出し手当	病院等に勤務する職員等	救急患者の受け入れ手術、入院患者の病状急変のため呼び出しを受け業務に従事した場合	0 千円	医師 1回 3,000円 医師以外 1回 1,100円

## (5) 時間外勤務手当

支給実績（平成25年度決算）	208,028 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	347 千円
支給実績（平成24年度決算）	204,747 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成24年度決算）	350 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

## (6) その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 [支給額] 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族 1人目 11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度 終了までにある子がある場合 1人につき5,000円加算	同じ	—	86,901 千円	232,356 円
住居手当	月額 12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給する。 [支給額] (貸家・貸間居住者) 家賃額に応じて支給 最高限度月額 27,000円	同じ	—	26,350 千円	260,887 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用してその運賃を負担し、または自動車等を使用する職員もしくはこれら両方に該当する職員に支給する。 [支給額] (交通機関等利用者) 運賃相当額を支給(原則6ヵ月の定期券を基礎とする額により支給) 最高限度額 55,000円 (交通用具使用者) 自動車等の通勤者に距離に応じて支給 2,000円～24,500円	同じ	—	64,550 千円	85,047 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員にその職の特殊性に基づき支給する。 [支給額] 給料表、職階別の定額 49,100円～117,100円	同じ	—	132,202 千円	641,756 円
休日勤務手当	祝日、年末年始に勤務することを命ぜられた職員に支給する。 [支給額] 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の135を乗じて得た額	同じ	—	454 千円	7,965 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられ勤務した職員に支給する。 [支給額] (1) 本庁及び各支所において、本来の勤務に従事しないで行う外部との連絡、文書の收受及び庁内の監視等を目的とする宿日直 1回 4,600円 (5時間未満は2,300円) (2) 病院等における医師 1回 40,000円 (3) 診療所における医師 1回 20,000円 (4) 病院等における看護師、医療技術者等 1回 6,200円	異なる	支給単価	23,412 千円	60,652 円
初任給調整手当	採用による欠員の補充が困難であると認められる職員に支給する。 [支給額] 医療職給料表(1)の適用を受ける医師 月額410900円を上限に、採用の日からの経過期間に応じて逡減した額を支給	同じ	—	28,231 千円	4,705,200 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給する。 [支給額] 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を乗じて得た額	同じ	—	4,710 千円	117,747 円
管理職員特別勤務手当	管理職員に臨時又は緊急により週休日、休日に勤務を命じられた場合に支給する。 [支給額] 部・次長 10,000円 課長・参事 8,000円 課長補佐 6,000円 7時間45分を超えた場合は上記の額に100分の25を乗じて得た額	異なる	従事時間	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市 長	900,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額
	副 市 長	750,000	円	
報酬	議 長	450,000	円	543,000 円 / 350,000 円
	副 議 長	390,000	円	503,000 円 / 300,000 円
	議 員	350,000	円	457,000 円 / 280,000 円
期末手当	市 長	(平成25年度支給割合)		
	副 市 長	2.95	月分	
退職手当	議 長	(平成25年度支給割合)		
	副 議 長 議 員	2.95	月分	
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	給料月額×43/100×勤続月数	18,576 千円	任期毎(4年)に支給する。
		給料月額×26/100×勤続月数	9,360 千円	任期毎(4年)に支給する。

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

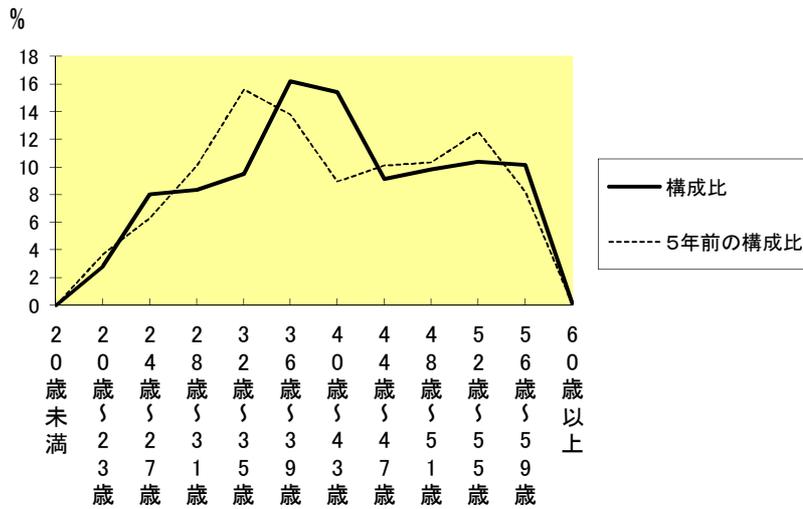
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	6	6	0	事業、業務の増加  事業・業務の増加 事業の縮小  育児休業職員の補充
		総務企画	156	157	1	
		税務	39	39	0	
		民生	235	243	8	
		衛生	45	44	△ 1	
		労働	3	3	0	
		農林水産	30	31	1	
		商工	11	11	0	
	土木	52	52	0		
		計	577	586	9	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.76人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 57.74人)
	教育部門	159	146	△ 13	業務の合理化、退職不補充	
	消防部門					
	小 計	736	732	△ 4	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.40人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.40人)	
公営 企業 等部 門	病院	78	74	△ 4	退職不補充	
	水道	27	24	△ 3	民間委託	
	下水道	21	20	△ 1	民間委託	
	その他	46	45	△ 1	他団体への派遣	
	小 計	172	163	△ 9		
合 計		908 [ 1,010 ]	895 [ 1,010 ]	△ 13 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 95.86人 職員定数条例の改正 H21. 4. 1	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 [ ]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	25人	72人	75人	85人	145人	138人	82人	88人	93人	91人	1人	895人
5年前	0	35	60	96	148	131	85	96	98	119	78	1	947

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人・%）

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数（率）
一般会計		589	583	572	565	577	586	△3（△0.5%）
教育		193	186	186	178	159	146	△47（△24.6%）
消防								（ ）%
普通会計		782	769	769	743	736	732	△50（△6.4%）
公営企業等会計		165	156	156	172	172	163	2（1.2%）
総合計		947	925	925	915	908	895	△52（△5.5%）

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用	純損益又は 実質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考)
	A 千円	千円	B 千円	B/A %	平成24年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
25年度	2,430,635	236,974	120,582	5.0	5.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費25,289千円を含みません。

区 分	職員数 A 人	給 与 費				一人当たり給与費 B/A 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円	
25年度	25	91,465	20,939	33,528	145,932	5,837

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円
6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

#### ② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
甲 賀 市	41.0 歳	323,194 円	489,820 円
全国市町村平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

甲賀市		全国市町村平均	
1人当たり平均支給額(平成25年度)		1人当たり平均支給額(平成25年度)	
1,360 千円		1,456 千円	
(平成25年度支給割合)		(平成25年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	— 月分	— 月分
(1.45) 月分	(0.65) 月分		
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		—	
役職加算 5~15%			

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

甲賀市			全国市町村平均		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62 月分	27.025 月分	勤続20年	— 月分	— 月分
勤続25年	30.82 月分	36.57 月分	勤続25年	— 月分	— 月分
勤続35年	43.70 月分	52.44 月分	勤続35年	— 月分	— 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	— 月分	— 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 なし					
職員の区分に応じて調整額を加算					
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	(団体平均)	13,934 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平均25年度に退職した職員に支給された平均額です。  
甲賀市の1人当たり平均支給額は対象となる職員がありませんでした。

ウ 地域手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	0 %	人	0 %

エ 特殊勤務手当（平成26年4月1日現在）

支給実績(平成25年度決算)		557 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		29,316 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)		76.0 %		
手当の種類(手当数)		1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成25年度決算) 千円	左記職員に対する支給単価
水道待機手当	上水道課職員	土日待機	557 千円	日額2,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	11,179 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	559 千円
支給実績(平成24年度決算)	9,293 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	489 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成26年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (平成25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給する。 [支給額] 配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円 配偶者のない職員の扶養親族 1人目 11,000円 満16歳の年度当初から満22歳の年度 終了までにある子がある場合 1人につき5,000円加算	同じ	—	3,299 千円	253,769 円
住居手当	月額 12,000円を超える家賃を支払っている職員に対して支給する。 [支給額] (貸家・貸間居住者) 家賃額に応じて支給 最高限度月額 27,000円	同じ	—	1,296 千円	324,000 円
通勤手当	通勤のため交通機関等を利用してその運賃を負担し、または自動車等を使用する職員もしくはこれら両方に該当する職員に支給する。 [支給額] (交通機関等利用者) 運賃相当額を支給(原則6ヵ月の定期券を基礎とする額により支給) 最高限度額 55,000円 (交通用具使用者) 自動車等の通勤者に距離に応じて支給 2,000円~24,500円	同じ	—	1,267 千円	63,350 円
管理職手当	管理または監督の地位にある職員にその職の特殊性に基づき支給する。 [支給額] 給料表、職階別の定額 49,100円~80,300円	同じ	—	3,342 千円	668,400 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員に支給する。 [支給額] 勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25を乗じて得た額	同じ	—	0 千円	0 円